

契約・債権管理の実務に欠かせない

半日

緊急開催

民法(債権法)改正の概要と ポイント総点検セミナー

日時：2018年3月2日(金) 1:00pm～5:00pm / 会場：オランダヒルズ森タワー24階(裏面ご参照)

講師：テミス綜合法律事務所 弁護士 こばやし かず まさ 小林 和正 氏

●セミナーのねらい 〈対象〉総務・管理・営業・経理・法務部門管理職・ご担当の皆さま

明治31年(1898年)に施行された現行民法が、ついに120年ぶりの大改正に至りました。改正点は大小合わせて200項目にも上り、「契約に関する規定」の全面的な見直しが行われることとなりますので、今回の改正がビジネス実務に極めて大きな影響をもたらすことは間違いありません。

既に3年を切った施行日(2020年予定)に向けて、契約書面の改訂や債権管理体制の整備など、行うべき準備は待たなしの状況にあるといえます。

このセミナーでは、今回の民法改正における重要なポイントを総点検し、契約実務や債権管理実務において、ビジネスパーソンの皆さまが準備すべき対応を具体的に解説いたします。

●カリキュラム

- 筆記用具をお持ちください。
- 録音・録画はご遠慮願います。

1. 改正に至る経緯と基本原則

- 1) なぜ今、民法の改正なのか
- 2) 社会・経済の変化への対応
- 3) 民法を国民一般に分かりやすいものへ
- 4) 経過措置に関する原則

2. 契約実務において留意すべき改正点

- 1) 定型約款
- 2) 錯誤
- 3) 契約の解除
- 4) 損害賠償
- 5) 危険負担
- 6) その他項目

3. 債権管理実務において留意すべき改正点

- 1) 保証
- 2) 債権譲渡

- 3) 相殺
- 4) 消滅時効
- 5) 法定利率
- 6) その他項目

4. 契約類型毎の留意点

- 1) 売買はどう変わるか
- 2) 請負はどう変わるか
- 3) 賃貸借はどう変わるか
- 4) 消費貸借はどう変わるか
- 5) その他典型契約はどう変わるか

5. 施行日に向けて行うべき準備

※プログラムの詳細は変更となる場合がございますので、ご了承ください。

講師 テミス綜合法律事務所 弁護士 小林 和正 氏



1997年東京大学卒業、2000年弁護士登録、2005年よりテミス綜合法律事務所パートナー。金融機関、メーカー、商社など幅広い企業から、契約書作成などの予防法務、トラブル発生後の訴訟法務などについての相談を受ける。中京大学法科大学院教授、愛知大学法科大学院講師、中部民事法研究会幹事、執行実務研究会会員として、講義、講演活動等多数。

【著書】『行政対象暴力 Q&A』『Q&A誰でもわかる暴力団対策法』『知的障害者民事弁護実務マニュアル』『市民と法(連載中)』など

●定員 40名 お申込み先着順 (お申込みはお早めにお願ひいたします)
※参加者が少人数の場合等、中止または延期することもございますので、ご了承ください。

●お申込み手続き

- お申込み方法
 - 下記の「受講申込書」にご記入のうえ、ファクシミリで当社宛にお送りください。折り返し「受講証」と「請求書」をお送りいたします。「受講証」が届かない場合は、右記「照会先」までお問い合わせください。
 - 当社MURCホームページ(<http://www.murc.jp>)経由でもお申込みいただけます。
- 受講料のお支払い方法
 - 銀行振込の場合…開催日の2営業日前(土/日/祝日を除く)までにお振込みください。振込手数料は御社でご負担ください。
 - SQUET-DC法人ゴールドカードの場合…カードご精算日にご指定の口座より引き落としとなります。
 - 三菱東京UFJ銀行「口座振替」…当社指定日にご登録された口座より引き落としとなります。

※なお、いずれも領収証は発行いたしません。
- 受講お取消し

開催日の前日(土/日/祝日を除く)17:00までにご連絡ください。入金済みの受講料を全額ご返金いたします。その後のお取消しについては、ご入金の有無にかかわらず受講料を申し受けます。なお、他のセミナーへのお振り替えもいたしかねますのでご了承ください。

●受講料 (テキスト代を含む)

*1社2名以上受講の場合は、1名につき1,080円(うち消費税80円)の割引をいたします。

SQUET特別会員 19,440円 (うち消費税 1,440円)

SQUET一般会員 22,680円 (うち消費税 1,680円)

会員以外 28,080円 (うち消費税 2,080円)

お申込・照会先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL (03) 6733-1059 FAX (03) 6733-1067

Eメール seminar-t@murc.jp
MURCホームページ <http://www.murc.jp>
SQUET URL <http://www.squet.jp>

会場案内 (神谷町駅徒歩5分)

東京都港区虎ノ門 5-11-2
オランダヒルズ森タワー 24F

【順路】東京メトロ日比谷線 神谷町駅 飯倉方面改札2番出口を右方向へ。歩道橋を渡り階段を降りる。または、虎ノ門方面改札3番出口を出て桜田通りを赤羽橋方面へ直進。いずれも、オランダヒルズ森タワー(1階手前にレストランとセブンイレブンあり)に入館。入口奥の高層階エレベーターで24階セミナー会場へ。

●東京メトロ日比谷線神谷町駅からのご案内



◆上記「お申込み手続き」および下記の「個人情報の取扱いについて」等を承諾のうえ申し込みます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社宛 FAX(03)6733-1067 MURCホームページ <http://www.murc.jp>

受講申込書		民法(債権法)改正の概要とポイント総点検セミナー		2018年 3/2(金)	セミナー番号 634
◆該当する番号を○で囲んでください。			◆受講料 (名分) 円		
1. SQUET特別会員 3. 提携先会員			◆支払方法 該当する番号を○で囲んでください。		
2. SQUET一般会員 4. 会員以外			1. 銀行振込		
<input type="checkbox"/> 三菱東京UFJ銀行お取引店 支社・支店			2. SQUET-DC法人ゴールドカード		
			3. 三菱東京UFJ銀行「口座振替」		
			*チェックがない場合は「銀行振込」とさせていただきます。		
会社名			住所	〒	
TEL	()	-			
派遣責任者		氏名	所属・役職名	Eメールアドレス セミナーのご案内をEメールでお送りします。	
*受講証等の郵送先					
セミナー受講者					
セミナー受講者					
セミナー受講者					

【個人情報の取扱いについて】

*ご記入いただきました個人情報は、当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」(<http://www.murc.jp/corporate/privacy>)に従って適切に取り扱います。
*ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営や今後の企画のために利用させていただきます。また、利用目的の範囲内において、当社以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがある他、セミナー講師に参加者名簿として提供することがあります。
*ご記入内容について、内容確認のご連絡をさせていただくことがあります。
*なお、この情報を元に、今後のセミナー、サービス等のご案内をさせていただく場合があります。
*ご案内のための新規登録が不要の場合は、に \checkmark をご記入ください。
*お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問合せにつきましては、上記の照会先までご連絡ください。
【お申込みをお断りする場合】
*反社会的勢力と判明した場合にはセミナーへのご出席をお断りいたします。*諸事情を考慮の上、セミナーへの出席をお断りさせていただくことがあります。

郵送不要 Eメール不要

